

捜一発第180号
昭和36年7月31日

各所属長殿

岐阜県警察本部長

警察と自衛隊との犯罪捜査に関する協定

このたび、国家公安委員会（警察庁）と防衛庁との間に、みだしの協定が結ばれたことについて、警察庁次長より別添写1のとおり通達があり、また協定の解釈および運用に関する了解事項について、警察庁刑事局長より別添写2のとおり通達があつたので、その運用に遺憾のないようにされたい。

【別添省略】